

1. 件名：「トランスニュークリア株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請に関するヒアリング（19）」

2. 日時：令和3年4月6日（火）13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、赤石原子力規制専門員

技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

福田技術研究調査官

トランスニュークリア株式会社

最高技術責任者 他4名

株式会社神戸製鋼所

技術部 キャスク技術室 室長 他3名

5. 要旨：

(1) トランスニュークリア株式会社（以下、「申請者」という。）より、前回審査会合（令和2年12月24日）での指摘事項のうち、金属キャスクのバスケット材料として使用するほう素添加アルミニウム合金の強度特性に関する評価の途中経過について配付資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁より、評価をまとめる際には、主に以下の点について適切に説明するよう伝えた。

- ・バスケットに使用するアルミニウム合金の0.2%耐力（Sy）及び引張強さ（Su）について、加速試験前後において有意な強度変化は生じていないとしているが、その妥当性について説明すること。
- ・今回の試験を踏まえアルミニウム合金の許容応力を設定するにあたり、用いた規格等も説明すること。
- ・マンガンの拡散距離の観点から、300℃で1000時間の加速試験がバスケットの許容温度（250℃）に対してどのような熱履歴（使用済燃料の貯蔵期間）に相当するか説明すること。

(3) 申請者より、コメントを踏まえて対応する旨の発言があった。また、上記

審査会合の指摘事項に対する残りの論点に関しては、鋭意対応しており、マグネシウムの固溶強化、ほう素添加の影響等に関する説明について 4 月末頃を予定しているとの説明があった。

6. その他：

資料 1 バスケット用ほう素添加アルミニウム合金（1B-A3J04-0）に関する  
強化機構の維持に係る説明資料

以上